令和４年７月２６日
健康こども部子育て支援課
０４３８－２３－７２４４

木更津市産前産後・家事育児サポート事業「らづファミ応援隊」令和４年８月からスタート！

「転勤で引っ越してきたので、近くに頼れる人がいない」「両親が高齢で支援を頼みにくい」「両親が働いているので支援が得にくい」「切迫流産で安静が必要と言われてしまい家事ができない」など子育て家庭を取り巻く事情は様々です。
そのような子育て家庭の産前産後の家事育児負担を軽減し、安心して子育てができるよう「家事育児支援サポーター」を有償で派遣するサービスを実施します。

１．対象
本市に住民票があり保育サービスを利用していない２歳未満の児童を養育している家庭または妊婦

２．利用内容
〈家事支援〉食事の支度及び片づけ、食材又は生活必需品の買い物
衣類の洗濯、居室の簡単な清掃及び整理整頓
〈育児支援〉授乳の手伝い、おむつ交換(着替えを含む）、沐浴の補助
通院等の付き添い、育児に関する助言又は相談
※児童の預かり、ベビーシッターは対象外

３．実施日・時間
月曜日から土曜日（祝日、年末年始を除く）　午前９時～午後７時

４．利用時間
１日１回２時間以上（合計利用上限　年間 40 時間）

５．利用料
一般世帯５００円/時間　　非課税世帯２５０円/時間
生活保護世帯０円/時間　　多胎児家庭２５０円/時間

６．利用方法
①子育て支援課へ郵送及び窓口で申請。
②利用決定がされた後、市ホームページの専用フォームから利用日時を予約。

木更津市産前産後・家事育児サポート事業

木更津市が実施している事業です！

産前産後 らづファミ応援隊

木更津市 きさポン

２歳未満のお子さんがいるご家庭の 家事・育児 を木更津市がサポート！

子どもとの通院が不安

初めての子育て、どうしたらいいの？

産後の家事と育児両立できるかな…

対　　象

木更津市内に居住し、保育サービス(※)を利用していない、
２歳未満の児童を養育している家庭または妊婦

※ 認可保育所、認定子ども園、地域型保育施設、企業主導型保育施設（一時預かりは除く）
認可外保育施設（木更津市認可外保育施設に係る保育料等助成金の申請をしている場合）

利用内容

＜家事支援＞
① 食事の支度及び片付け
② 食材又は生活必需品の買い物等
③ 衣類の洗濯
④ 居室の簡単な清掃及び整理整頓

＜育児支援＞
① 授乳のお手伝い
② おむつ交換（着替えを含む）
③ 沐浴の補助
④ 対象家庭の児童の世話
⑤ 通院等の付き添い
⑥ 育児に関する助言又は相談

※ 子どもの預かり、ベビーシッターは対象外

利用時間

１日１回２時間以上（合計利用上限年間 40 時間まで）

利 用 料

一 般 世 帯	500 円 / 時間
非 課 税 世 帯	250 円 / 時間
生活保護世帯	0 円 / 時間
多 胎 児 家 庭	250 円 / 時間

申し込み詳細はお電話かホームページから

0120-646-634

受付時間：平日 9 時～ 17 時まで（土日祝除く）

申請はこちら

木更津市のホームページはこちら▶▶▶▶▶

実施運営：株式会社パソナライフケア
TEL 03-6832-7382
〒107-0062 東京都港区南青山 3 丁目 1-30 PASONA SQUARE 12 階

木更津市健康こども部子育て支援課　（0438-23-7244）

※ 産前産後・家事育児サポート事業「産前産後らづファミ応援隊」は、木更津市の委託を受けて株式会社パソナライフケアが実施しています

PASONA LIFECARE

産前産後 らづファミ応援隊の活用法

詳しくはホームページかお電話にてお問合せください！

人気 No.1

部屋の清掃

お洗濯たたみ

人気 No.2

健診や買い物等の外出同行

サポート中に、育児の相談もできて、リフレッシュできました！

食事の支度片付け

※ 離乳食のご相談も可能です

生活用品の買い物

育児の補助

きょうだいのお世話

産後家事・家事育児サポート事業のご利用の流れ

Step1
木更津市に申請

木更津市に申請をしてください

- 申請方法は、郵送及び窓口受付です
- 出生や転入に伴う申請の場合は、届出（出生届・転入届）後に、ご申請ください
- 自己負担金（１時間あたり 500 円）の免除を希望する方は、添付書類（世帯全員の住民非課税証明書、または生活保護受給証明書）が必要な場合があります
- 添付書類の詳細につきましては、木更津市のホームページをご覧ください

Step2
株式会社パソナライフケアに利用申込み

ホームページより利用予約をしてください

利用日時やサービス内容のご希望が決まりましたら
木更津市ホームページの **利用日時の予約** よりお申し込みください
「木更津市産前産後・家事育児サポート事業」受託会社　株式会社パソナライフケア

利用の終了

以下のいずれかの場合はご利用いただけません

- ２歳に達した当日以降
- 木更津市から転出した時
- 利用時間の上限を使い切った時
- 保育サービスを利用した時

PLCR-0095. 2022.07.3000